

胃がん検診のためのチェックリスト(市区町村用)の自己点検(令和4年度分)集計結果

設問	総計			集団検診			個別検診		
	○	回答	遵守率	○	回答	遵守率	○	回答	遵守率
1. 検査対象者の情報管理									
(1) 対象者全員の氏名を記載した名簿※を、住民台帳などに基づいて作成しているか ※ 前年度受診者や希望者のみを名簿化するのは不適切である	80	93	86.0	37	43	86.0	43	50	86.0
(2) 対象者全員に、個別に受診勧奨を行っているか ※ 自治体の広報紙などの配布は不適切である。受診票の送付でも個人名を列記しない世帯分の一括送付は不適切である	29	93	31.2	13	43	30.2	16	50	32.0
(3) 対象者数(推定でも可)を把握しているか	93	93	100.0	43	43	100.0	50	50	100.0
2. 受診者の情報管理									
(1) 個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しているか	91	93	97.8	42	43	97.7	49	50	98.0
(2) 過去5年間の受診歴を記録しているか	93	93	100.0	43	43	100.0	50	50	100.0
3. 受診者への説明、及び要精査者への説明									
(1) 受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト1.受診者の説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しているか ※ 検診機関が資料を作成し、配布している場合:市区町村は資料内容をあらかじめ確認し、全項目が記載されていれば、配布を省いてよい	51	93	54.8	28	43	65.1	23	50	46.0
(2) 要精査者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)※の一覧を提示しているか ※ ここで提示する精密検査機関には、可及的に精密検査結果の報告を義務付けること	18	93	19.4	8	43	18.6	10	50	20.0
4. 受診率の集計									
(1) 受診率を集計しているか	93	93	100.0	43	43	100.0	50	50	100.0
(1-a) 受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか	93	93	100.0	43	43	100.0	50	50	100.0
(1-b) 受診率を検診機関別に集計しているか ※ 受診率算定の分母は市区町村の全対象者数、分子は当該検査機関の受診者数	78	93	83.9	41	43	95.3	37	50	74.0
(1-c) 受診率を過去の検査受診歴別に集計しているか	69	93	74.2	32	43	74.4	37	50	74.0
5. 要精査率の集計									
(1) 要精査率を集計しているか	93	93	100.0	43	43	100.0	50	50	100.0
(1-a) 要精査率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか	93	93	100.0	43	43	100.0	50	50	100.0
(1-b) 要精査率を検診機関別に集計しているか	85	93	91.4	42	43	97.7	43	50	86.0
(1-c) 要精査率を過去の検査受診歴別に集計しているか	67	93	72.0	31	43	72.1	36	50	72.0
6. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特徴と受診動機									
(1) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しているか ※ 精密検査(治療)結果は地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指す。具体的には、内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術見所と病理組織検査結果などのこと	92	93	98.9	43	43	100.0	49	50	98.0
(2) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明の場合は、本人淡もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しているか ※ 本人に確認する場合は、精密検査受診日・受診機関・精密検査方法・精密検査結果の4つ全てが本人から申告される必要がある	85	93	91.4	39	43	90.7	46	50	92.0
(3) 個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有しているか	67	93	72.0	32	43	74.4	35	50	70.0
(4) 過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録しているか	93	93	100.0	43	43	100.0	50	50	100.0
(5) 精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義注1)に従って区別し、精密検査未受診者を特定しているか	85	93	91.4	38	43	88.4	47	50	94.0
(6) 精密検査未受診者に精密検査の受診動機を行っているか	88	93	94.6	42	43	97.7	46	50	92.0
7. 精密受診率、がん発見率、早期がん割合、陽性反応中度の集計									
(1) 精密受診率を集計しているか	93	93	100.0	43	43	100.0	50	50	100.0
(1-a) 精密受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか	93	93	100.0	43	43	100.0	50	50	100.0
(1-b) 精密受診率を検診機関別に集計しているか	83	93	89.2	41	43	95.3	42	50	84.0
(1-c) 精密受診率を過去の検査受診歴別に集計しているか	67	93	72.0	31	43	72.1	36	50	72.0
(1-d) 精密未受診率と未把握率を定義注1)に従って区別し、集計しているか	84	93	90.3	38	43	88.4	46	50	92.0
(2) がん発見率を算定しているか	93	93	100.0	43	43	100.0	50	50	100.0
(2-a) がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか	93	93	100.0	43	43	100.0	50	50	100.0
(2-b) がん発見率を検診機関別に集計しているか	82	93	88.2	40	43	93.0	42	50	84.0
(2-c) がん発見率を過去の検査受診歴別に集計しているか	63	93	67.7	30	43	69.8	33	50	66.0
(3) 早期がん割合(がん発見数に対する早期がん数)を算定しているか	93	93	100.0	43	43	100.0	50	50	100.0
(3-a) 早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しているか	93	93	100.0	43	43	100.0	50	50	100.0
(3-b) 早期がん割合を検診機関別に集計しているか	79	93	84.9	39	43	90.7	40	50	80.0
(3-c) 早期がん割合を過去の検査受診歴別に集計しているか	67	93	72.0	32	43	74.4	35	50	70.0
(3-d) 早期がんのうち、粘膜内がん数を区別して集計しているか	91	93	97.8	42	43	97.7	49	50	98.0
(4) 陽性反応中度を集計しているか	93	93	100.0	43	43	100.0	50	50	100.0
(4-a) 陽性反応中度を性別・年齢5歳階級別に集計しているか	93	93	100.0	43	43	100.0	50	50	100.0
(4-b) 陽性反応中度を検診機関別に集計しているか	65	93	69.9	33	43	76.7	32	50	64.0
(4-c) 陽性反応中度を過去の検査受診歴別に集計しているか	45	93	48.4	20	43	46.5	25	50	50.0
8. 地域保健・健康増進事業報告									
(1) がん検査結果や精密検査結果の最終報告(地域保健・健康増進事業報告)を行っているか	93	93	100.0	43	43	100.0	50	50	100.0
(2) がん検査の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関・医療機関・医師会など)に報告を求めているか	93	93	100.0	43	43	100.0	50	50	100.0
(2-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか※ 今年度は網羅できている場合・網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか	91	93	97.8	42	43	97.7	49	50	98.0
(3) 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告を網羅できない場合、改善を求めているか※ 今年度は網羅している場合・網羅できない場合には改善を求めるような体制を有しているか	86	93	92.5	40	43	93.0	46	50	92.0
9. 検診機関(医療機関)の質の担当									
(1) 委託先検診機関(医療機関)は、仕様書の内容に基づいて選定しているか※ もしくは仕様書の代わりに、自治体(都道府県・市区町村)の実施要綱との遵守を選定条件としてもよい	84	93	90.3	39	43	90.7	45	50	90.0
(1-a) 仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、「仕様書に明記すべき最低限の精度管理項目」注2を満たしているか	39	93	41.9	23	43	53.5	16	50	32.0
(1-b) 検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要綱)の内容が遵守されたことを確認しているか	36	93	38.7	19	43	44.2	17	50	34.0
(2) 検診機関(医療機関)は精度管理評価を個別にファードバックしているか※ 旨記の契約のとおり、市区町村が実施できていない場合は、関係機関(都道府県・検診機関・医師会等)と連携して行うこと。下記(2-a)、(2-b)、(2-c)も同様	24	93	25.8	10	43	23.3	14	50	28.0
(2-a) 検診機関用チェックリストの遵守状況をファードバックしているか	14	93	15.1	8	43	18.6	6	50	12.0
(2-b) 検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を集計してファードバックしているか	21	93	22.6	9	43	20.9	12	50	24.0
(2-c) 上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をファードバックしているか	14	93	15.1	6	43	14.0	8	50	16.0

注1 「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書、別添6参照

注2 「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書、別添6の改定版

(国立がん研究センター、平成31年3月公表)参照